

# 会議結果報告書

令和2年4月8日

会議の名称	志木市文化財保護審議会
開催日時	令和2年3月9日(月) 午後4時～6時10分
開催場所	第2庁舎第6会議室
出席委員	井上國夫委員、高橋豊委員、深瀬克委員、上野守嘉委員 新田泰男委員 (計 5人)
欠席委員	なし (計 人)
説明員職氏名	生涯学習課 原田課長、武井主査、徳留主任 (計 3人)
議題	(1) 市指定文化財の指定について (2) 令和元年度文化財保護事業の進捗について (3) その他
結果	(1) について審議した結果、市指定文化財の指定候補とすることについて、承認された。 (2) について審議した結果、継続的に取り組むことについて、承認された。 (3) 指定文化財の読み方の変更について、承認された。 (傍聴者 0人)
事務局職員	柚木教育長(あいさつのみ) 生涯学習課 原田課長、武井主査、徳留主任

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 市指定文化財の指定について

〈説明員〉

資料により説明。

「田子山富士塚関連石造物」は、国指定となる田子山富士塚との関連が明らかな、富士塚の外にある石造物であり、富士塚や富士講の理解の上で貴重な文化財であるため、市の指定文化財の指定の候補としたい。

〈質疑応答等〉

委員) 石造物の管理については、敷島神社と田子山富士保存会で話し合いをし、今後も敷島神社が管理すると文書を取り交わしてはっきりさせた。

委員) 道しるべも神社のものか。土地は市道ですね。

委員) そうです。

委員) 今まで、保護を進めるべき文化財として議論していなかったが、国指定に伴ってのことか。

委員) 国の指定について進めるときに、指定の範囲と管理について、きちんと整理するように話があり、保存会、神社、生涯学習課で話し合いをもった。県指定では、玉垣の中であり、玉垣の外のは置いてけぼりになった。塚外の石造物も付けたりにするかどうかという話もあったが、検証に時間がかかり、また、管理者も異なるため、石造物は、別に計画的に検討することとなった。

委員) 「道しるべ」はひらがなのか。

会長) 報告書にもあるので、そのままよいのではないか。

委員) 鳥居の台石は、報告書では石灯籠となっているが、資料から鳥居の台石とする根拠がある。

委員) 台石には、日付はあるのか。

委員) ある。

委員) 市の指定の案内板は付けるのか。それは6個まとめてか。

事務局) 指定後のことであり、来年度予算に要望することとなる。

会長) 指定することについては、よろしいですね。

委員) 異議なし

会長) 文化財の数の捉え方について、6点なのか4件(6点)なのかは、ほかの例も参考にして、合わせてください。

(2) 令和元年度文化財保護事業の進捗について

<説明員>

資料により説明。

<質疑応答等>

委員) 大小合併門樋について、現在の、周辺の工事は、地盤対策工事ですね。

委員) 現実的に樋門の形は残せるのか。

事務局) 現在協議中です。

委員) 昨年度に受け取った文書の整理はどうか。

事務局) 整理について、今後も取り組んでいく。

委員) 郷土資料館資料のリストとの照合はどうか。

事務局) 全部終わっている。

委員) 学校教育へ貸す提案はどうか。

事務局) 今後協議しながらすすめていく。

(3) その他

○市指定文化財の読み方の変更について

<説明員>

資料により説明

地蔵菩薩立像の読み方が現在「じぞうぼさつりつぞう」だが、仏像は通常「りゅうぞう」なため、「じぞうぼさつりゅうぞう」としたいので、審議会の意見いただきたい。

<質疑応答等>

なし

会長) 読み方の変更について、よろしいですね。

委員) 異議なし

4 報告

新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設の休館について